

今後の豊島病院のあり方について

平成 19 年 1 月

病院経営本部

今後の豊島病院のあり方について

1 これまでの経緯

(1) 都立病院改革マスタープラン

平成 13 年 12 月に策定した都立病院改革マスタープランでは、豊島病院については、老人医療センターと統合し、「高齢者医療センター併設地域病院」として民営化を目指した。

(2) 板橋区移管の検討

その後、地元板橋区から豊島病院を区立病院として整備したいとの要望を受け、平成 16 年 3 月から平成 17 年 9 月にかけて、板橋区と東京都との間で板橋区への移管を検討した。しかし、資産の取扱いなどについて、都・区双方の考え方に著しい乖離があり、平成 17 年 10 月に都区双方が板橋区への移管を断念した。その後、同月には、福祉保健局と病院経営本部の間で調整会議を設置し、豊島病院のあり方について検討を行った。

(3) 行財政改革実行プログラム

上記検討も経て、平成 18 年 7 月に発表された行財政改革実行プログラムの中で、「豊島病院の運営形態については、(財)東京都保健医療公社への移管を視野に入れた再検討を行い、新しい運営形態への移行に向けた準備に入る」とする方向性が示された。

2 今後の豊島病院のあり方

(1) 豊島病院の現況

豊島病院は、平成 11 年に、精神科救急医療、緩和ケア、周産期医療、感染症医療等多岐にわたる重点医療課題を掲げ、新施設での診療を開始した。

平成 17 年のワンデイ調査における同病院の居住地別患者比率を見ると、地元板橋区の患者が外来で 62.3%、入院で 51.3%を占めており、練馬区、豊島区、北区を加えた区西北部二次保健医療圏の患者で見ると、外来で

87.0%、入院で83.4%を占めるなどまさに地域医療の充実に貢献している。

また、紹介率も平成14年度に53.5%であったものが、平成17年度には63.3%にまで高まっているほか、平成16年10月には二次保健医療圏に1ヶ所設置される「地域リハビリテーション支援センター」に指定されるなど、豊島病院は以前にもまして地域に密着した運営を展開している。

(2) 基本方針

豊島病院は上記に掲げたように、開設以来積極的に進めてきた医療機能連携をさらに強化しながら運営を進めてきた。

豊島病院が属する区西北部医療圏には、二つの大学病院があるほか、都立病院の再編整備の中で周産期・小児医療及びリウマチ・膠原病医療のセンター的機能を担うと位置づけられた大塚病院や、平成18年7月に行財政改革実行プログラムで、老人総合研究所と一体化してより一層の高齢者医療の充実を目指すとされた老人医療センターがあり、三次医療や専門的な医療機関としてそれぞれの役割を果たしている。

豊島病院は、地域で不足する二次医療機関として、地域の医療機関等との連携を一層強化し、紹介、返送、逆紹介制度により、継続性のある一貫した医療を提供していくことで、地域全体の医療サービスの一層の充実に貢献することが求められている。

このため、豊島病院については、地域病院として機能を充実させていくものとし、16年にわたる地域病院の運営実績を有し、さらに三つの都立病院の運営移管を受け、地域病院として安定的に運営してきた(財)東京都保健医療公社(以下、「公社」という。)に運営を移管する。

(3) 移管後の医療機能等

公社移管後の豊島病院の機能については、基本的には現行の医療機能を踏まえつつ、地域医療の充実という観点から、今後、具体的な検討を行っていく。

なお、移管後の病院が地域病院であるため、現在重点医療課題となっており、都立病院の役割とされる精神科救急医療、緩和ケア、周産期医療、

感染症医療等の行政的医療については、受け皿となる都立病院の整備の進捗に合わせ、順次移転していくことを基本としつつも、今後の具体的な検討を経ることにより、これらの医療を引き続き重点医療として提供していくことも妨げない。

(4) 公社移管の時期

公社への移管に当たっては、移管後の医療機能の検討、医療提供体制の整備、公社側の受け入れ体制の整備等が必要である。これまで公社へ移管した病院の準備期間なども踏まえ、平成 21 年度当初の移管を目指す。

(5) 運営を移管するに当たっての留意点

- (ア) 現豊島病院の施設整備に要した借入金の残債務の取扱など資産の取り扱いについては、荏原病院の移管の枠組みを基本に検討していく。
- (イ) 公社への移管後においても病院運営の安定性及び医療の継続性を確保する観点から、当面の間は、医師、看護師等の従事者を都の職員として派遣することを基本とし、順次、公社固有職員の比率を高めていく。
- (ウ) 公社への移管後も当面継続していく行政的医療については、必要な支援策を都として検討していく。

3 今後の課題

今後、以下の項目について詳細な検討を行っていく。検討内容については、平成 19 年度に策定する第二次都立病院改革実行プログラムに反映していく。

- (1) 地域病院として必要な医療機能
- (2) 地域の医療機関との医療機能連携のあり方
- (3) 移管後の運営体制
- (4) 移管の詳細なスケジュール、必要な施設整備
- (5) 職員の派遣に当たっての各種条件整備

4 今後の検討の進め方

今後、検討事項の整理を行い、平成 19 年 3 月には病院経営本部に「豊島病院

公社化検討委員会（仮称）」を設置し、また、平成 19 年度上半期中を目途に豊島病院に、学識経験者や地域の関係者等から成る「豊島病院運営協議会準備会（仮称）」を設置する。

こうした検討機関の中で、地域のニーズを踏まえながら、豊島病院の（財）東京都保健医療公社への移管に関する詳細な検討を進めていく。

参 考 资 料

東京都立豊島病院の概要

1 病院の概要

(1) 所在地 〒173-0015 東京都板橋区栄町 33-1 代表電話 03(5375)1234

(2) 敷地及び建物

敷地	25,015 m ²
建物 病院本館	48,052 m ² (地上8階地下2階)
看護職務住宅	1,049 m ² (地上5階)
仮眠室・院内保育室	698 m ² (地上3階地下1階)

(3) 沿革

明治31年10月	板橋町外八ヶ町村組合伝染病院として発足
大正7年6月	豊島病院と改称
昭和7年10月	東京市立となる
昭和32年8月	総合病院となる
平成7年4月	診療休止
平成8年9月	全面改築工事着工
平成11年3月	全面改築工事竣工
平成11年7月30日	新病院診療開始(第一次開設) 病床 267床、外来 500人
平成12年4月20日	第二次開設(診療規模の増) 病床 360床、外来 640人

(4) 施設上の特色

ア 快適な入院環境の提供

W型に病室を配置し、約8割の病室に南面採光を確保

イ 省エネ・循環型社会づくりへの取り組み

コージェネレーションシステム(熱電気供給)を採用し、発電による排熱を給湯・冷暖房に利用

ウ 障害者等に配慮した施設

バリアー・フリーの構造など、障害者や高齢者に配慮

エ 災害時への対応

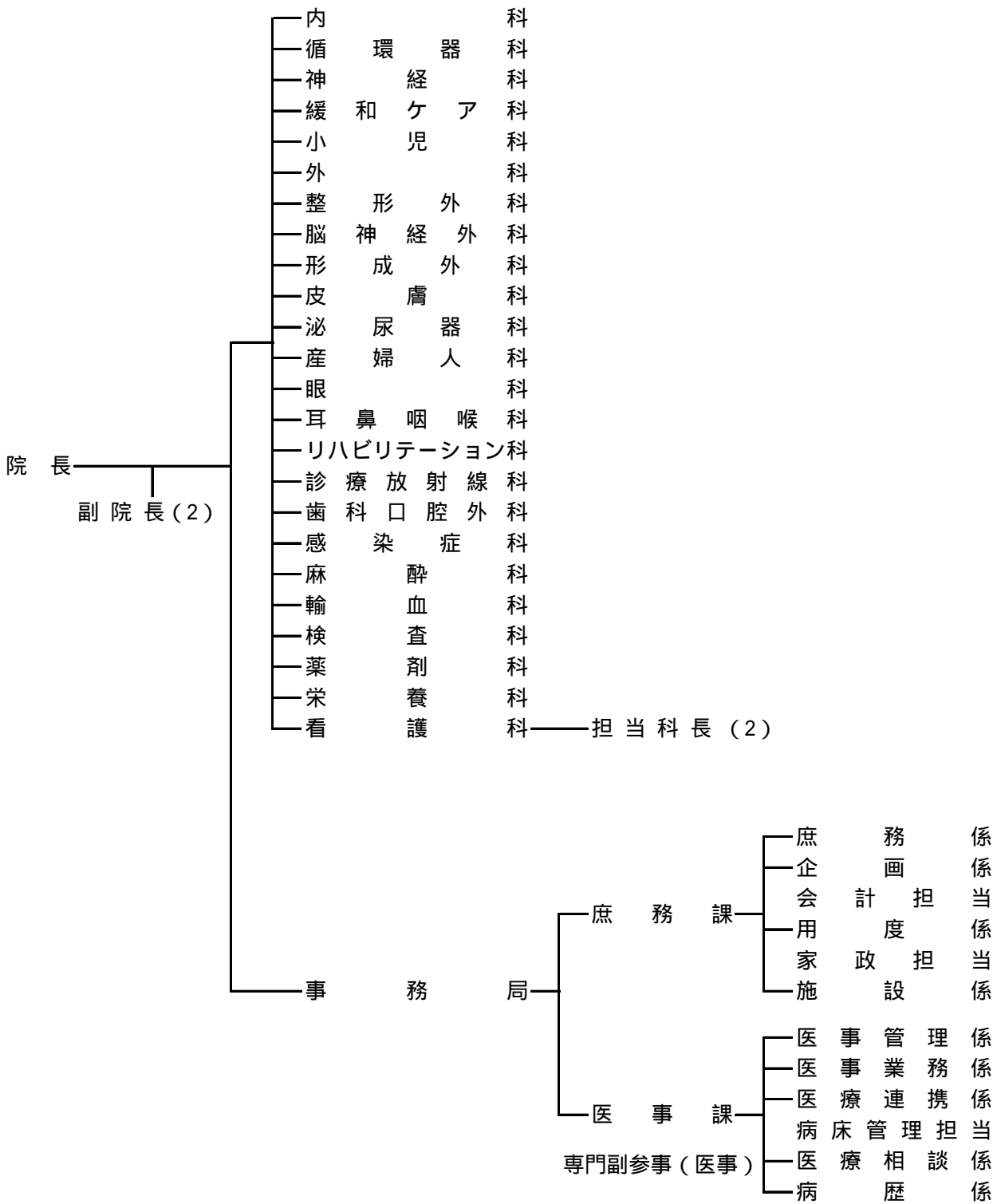
屋上にヘリコプター緊急離発着場を設置

(5) 職員数及び組織

ア 職員数(平成18年度定数)

医師	66	臨床検査技師	18	理学療法士	5	福祉指導	3		
看護	299	放射線技師	12	作業療法士	3	心理	2		
事務	33	薬剤師	9	栄養士	4	その他	3	合計	457

イ 組織図



2 運営方針

(1) 運営理念

- ア 患者本位の医療の推進
- イ 医療ニーズの変化に的確に対応した医療水準の維持・向上
- ウ 病院の総合力の発揮
- エ 地域医療連携の推進
- オ 安定した経営基盤の確立

3 事業の概要

(1) 診療科目

内科、循環器科、神経科、緩和ケア科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、診療放射線科、歯科口腔外科、感染症科、麻酔科 全19科

(2) 許可病床数及び平成18年度診療規模

許可 478床(普通 424床 感染 20床 精神 34床)
診療規模 入院360床 外来640人

(3) 当院の特色

一般医療機関では対応困難な行政的医療及び高度・専門医療に取り組むとともに、これらを支える総合診療機能を地域に不足する一般医療に活用している。

また「医の原点は救急医療にあり」として、100%断らない救急医療を目指し、365日24時間対応の二次救急医療に備えるとともに、精神科救急、周産期医療にも取り組んでいる。

さらに、都立病院として初めての緩和ケア病棟を備え、「心安らく医療の提供」をテーマに緩和ケア医療に取り組んでいる。

ア 重点医療

緩和ケア	都立病院として初の緩和ケア病棟(20床)を備え、主にがんの末期患者に対する肉体的・精神的苦痛の緩和、患者の家族に対する心理的な支援などに取り組んでいる。また、医療スタッフ、ボランティア等の人材育成に努めている。
精神科医療	急性期の各種精神疾患や身体合併症に対応するため、精神科病棟を運営している。また、精神科救急事業や精神科デイケアにも取り組んでいる。
周産期医療	NICU6床、GCU19床を有する地域周産期母子医療センターとして、ハイリスク新生児を対象とする周産期医療に取り組んでいる。
救急医療	休日・全夜間を中心とする二次救急医療に取り組んでいる。
感染症医療	第二種感染症指定医療機関として、コレラ・赤痢等の二類感染症を始めとする各種感染症医療に取り組むとともに、エイズ診療拠点病院としてエイズ医療に取り組んでいる。

リハビリテーション 医 療	総合リハビリテーション施設(施設基準)として、専門リハビリテーション医療に積極的に取り組み、通院リハビリテーションにも対応している。
糖 尿 病 医 療	糖尿病及びその合併症を持つ患者に対し、血糖コントロールや栄養指導などを行う糖尿病外来、教育入院に取り組んでいる。
アレルギ- 医 療	気管支喘息、アトピー性皮膚炎等のアレルギー疾患の患者に対する総合的な検査・診断・治療に取り組んでいる。
障 害 者 歯 科 医 療	全身麻酔を必要とするなど一般の歯科診療所では対応が困難なケースを中心に障害者の歯科診療に取り組んでいる。

イ 医療連携の推進

高度・専門医療、急性期医療を必要とする患者を広く受け入れるため、地域の医療機関等との連携を図り、紹介に基づく紹介・予約制を原則としている。

地域的には、区西北部二次保健医療圏を中心として、医療連携を推進している。

(7) 医療連携の主な内容

紹介・予約制の実施 返送・逆紹介の推進 各種検査の直接予約
 研修会等の開催 連携表彰 医薬分業の推進 連携誌等の発行
 連携車の運行 医療機関訪問 等

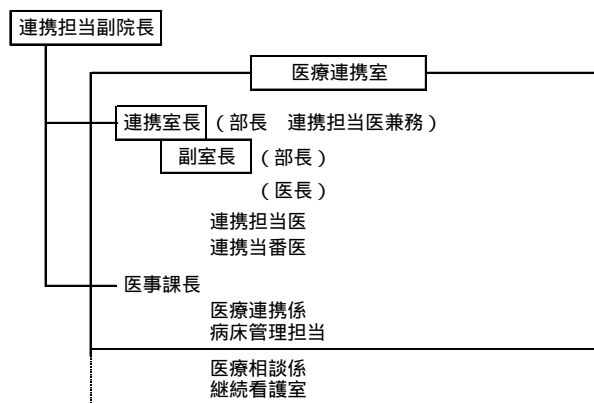
(1) 区西北部二次医療圏等医療連携協議会の設置

都立病院としては初めて、都立3病院（豊島病院、大塚病院、老人医療センター）と当該保健医療圏を中心とする6区（板橋区、豊島区、北区、練馬区、文京区、中野区）の医師会、歯科医師会、薬剤師会及び行政機関からなる「区西北部二次医療圏等医療連携協議会」を設置し、診療情報提供書を統一するなど、医療連携を推進している。

(7) 医療連携室の運営

地域の医療機関からの紹介や相談に適切かつ迅速に対応するとともに、「顔の見える連携」を可能とするため、医療連携室を設置し、部長を室長としている。

【医療連携室の構成】



ウ 救急医療

「医の原点は救急医療にあり」として、100%断らない救急医療を目指し、365日24時間対応の二次救急医療に備えている。

また、精神科救急、乳幼児特殊救急に取り組むとともに、NICU6床を備え、三次救急医療ともいえる周産期医療にも取り組んでいる。

さらに、救急医療のより一層の充実を図るため、救急室長を設置している。

4 経理状況(17年度決算)

(1) 収益的収支(税抜き)

・収益的収入

科 目	決 算 額
病 院 事 業 収 益	9,916,008 千円
医 業 収 益	7,554,747
入 院 収 益	4,594,344
外 来 収 益	1,404,603
一般会計負担金	1,331,936
その他医業収益	223,864
医 業 外 収 益	2,361,261
一般会計負担金	370,097
一般会計補助金	1,902,656
そ の 他	88,508
特 別 利 益	0

・収益的支出

科 目	決 算 額
病 院 事 業 費 用	10,446,296 千円
医 業 費 用	9,631,118
給 与 費	4,789,580
材 料 費	1,450,073
経 費	1,883,022
減 価 償 却 費	1,473,951
そ の 他	34,492
医 業 外 費 用	815,178
特 別 損 失	0

(2) 資本的収支(税抜き)

・資本的収入

科 目	決 算 額
資 本 的 収 入	675,131 千円
企 業 債	0
国 庫 補 助 金	0
その他資本収入	675,131
損益勘定留保資金等	353,970

・資本的支出

科 目	決 算 額
資 本 的 支 出	1,029,100 千円
建 設 改 良 費	65,619
器 械 及 備 品 購 入 費	58,608
そ の 他	7,011
企 業 債 償 還 金	963,482

(3) 収支比率

(単位:%)

全体収支比率	94.9
経常収支比率	94.9

自己収支比率	60.4
修正医業収支比率	78.7

(4) 主要指標

ア 取扱患者数

入 院	延 患 者 数	117,281 人
	1日当たりの患者数	321 人

外 来	延 患 者 数	164,963 人
	1日当たりの患者数	561 人

イ 診療単価

入 院	診 療 単 価	39,174 円
外 来	診 療 単 価	8,515 円

ウ 病床利用率

病床利用率	89.3 %
-------	--------

エ 平均在院日数

平均在院日数	16.0 日
--------	--------

オ 紹介率

紹 介 率	63.3 %
-------	--------

東京都保健医療公社の概要

区 分	内 容 等																																													
1 設立の経緯等	昭和57年 12月 東京都長期計画（区東部、多摩南部に整備） 昭和59年 10月 東京都病院構想懇談会報告（地域病院の基本的あり方） 昭和61年 11月 第二次東京都長期計画 昭和63年 5月 設立趣意書締結（知事と東京都医師会長） 昭和63年 6月 (財) 東京都保健医療公社設立 平成6年 7月 事務局移転（文京区後楽一丁目 新宿区歌舞伎町二丁目） 平成15年 4月 (財) 東京都健康推進財団と統合 平成18年 4月 千代田区神田駿河台2-5 東京都医師会館2階に移転																																													
2 設立目的	地域医療のシステム化を推進し、包括的・合理的な医療供給体制の確立を図るため、地域医療に関する調査・研究を行うとともに、住民が必要とする保健医療サービスの提供を行い、住民の医療と福祉の向上に寄与することを目的とする。																																													
3 所在地	東京都千代田区神田駿河台2-5 東京都医師会館2階																																													
4 基本財産	5億1千万円 （内訳） 東京都 5億円 (98.0%) (社) 東京都医師会 1千万円 (2.0%)																																													
5 主要事業	(1) 開放型病院の設置及び運営 (2) 地域医療に関する調査研究及びその成果の普及 (3) 地域医療情報の収集及び提供 (4) がん検診に関する事業 (5) 保健医療に関する事業の受託 (6) その他公社の目的達成に必要な事業																																													
6 役員等の構成	役員 (1) 構成 理事：7名以上13名以内 幹事：2名 (2) 任期 理事：3年 幹事：2年 評議員 (1) 構成 11名以上27名以内 (2) 任期 3年																																													
7 職員	定数 29人（事務局）																																													
8 予算	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 15%;">18年度</th> <th style="width: 15%;">17年度</th> <th style="width: 10%;">増 減</th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健医療公社運営費補助金</td> <td style="text-align: right;">8,353,248</td> <td style="text-align: right;">5,815,001</td> <td style="text-align: right;">2,538,247</td> <td style="text-align: right;">（単位：千円）</td> </tr> <tr> <td colspan="5">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>本部経費（事務局）</td> <td style="text-align: right;">1,297,279</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>病院運営費</td> <td style="text-align: right;">4,210,713</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>備品整備</td> <td style="text-align: right;">1,261,140</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子カルテ導入</td> <td style="text-align: right;">247,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>がん検診センター運営</td> <td style="text-align: right;">690,946</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">(注) 17年度予算には、施設活用事業 運営費 657,685 千円を含まれていない。</td> </tr> <tr> <td>財産管理</td> <td style="text-align: right;">646,170</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		18年度	17年度	増 減		保健医療公社運営費補助金	8,353,248	5,815,001	2,538,247	（単位：千円）	(内訳)					本部経費（事務局）	1,297,279				病院運営費	4,210,713				備品整備	1,261,140				電子カルテ導入	247,000				がん検診センター運営	690,946			(注) 17年度予算には、施設活用事業 運営費 657,685 千円を含まれていない。	財産管理	646,170			
	18年度	17年度	増 減																																											
保健医療公社運営費補助金	8,353,248	5,815,001	2,538,247	（単位：千円）																																										
(内訳)																																														
本部経費（事務局）	1,297,279																																													
病院運営費	4,210,713																																													
備品整備	1,261,140																																													
電子カルテ導入	247,000																																													
がん検診センター運営	690,946			(注) 17年度予算には、施設活用事業 運営費 657,685 千円を含まれていない。																																										
財産管理	646,170																																													
9 受託事業	(1) 成人病検診従事者講習会等事業 各種検診及び基本健康診査に従事する者の資質向上や、区市町村等の実施する保健事業を担当する職員に対し、基礎的な知識を付与する事業 (2) マンモグラフィ読影医師等養成研修事業 区市町村が実施するマンモグラフィによる乳がん検診の一層の普及・定着を図るため、業務に従事する医師や技師の読影・撮影技術の向上を図る事業 { 外国人未払い医療費補てん事業、健康づくり事業、東京都保健医療情報センターの運営、母と子の健康相談室（小児救急相談）事業は、18年度から (財) 東京都高齢者研究・福祉振興財団において受託。 }																																													

昭和63年	平成 2 年	5 年	10 年	15 年	16 年	17 年	18 年
公社設立 (S63.6.1)	東部地域病院開設 (H2.7.27)	多摩南部地域病院開設 (H5.7.26)	地域医療支援病院承認 《 東 部 ・ 多 摩 》		大久保病院移管(H16.4.1)	多摩北部医療センター移管(H17.4.1) (多摩老人医療センター)	荏原病院移管(H18.4.1)
					財団法人 東京都健康推進財団 統合		

財団法人東京都保健医療公社

設立年月日 昭和 63 年 6 月 1 日

設立趣意 地域医療のシステム化を推進し、包括的・合理的な医療供給体制の確立を図るため、地域医療に関する調査・研究を行うとともに、住民が必要とする保健医療サービスの提供等を行い、住民の医療と福祉の向上に寄与することを目的とする。(寄付行為第 3 条)

主要事業 開放型病院の設置及び運営
地域医療に関する調査研究及びその成果の普及
地域医療情報の収集及び提供
がん検診に関する事業の受託
保健医療に関する事業の受託
その他公社の目的達成に必要な事業

基本財産 510 百万円
東京都 500 百万円
東京都医師会 10 百万円

性 格 東京都が出えんし、経費補助を行い、指導・監督する団体(東京都監理団体)

評議員会 理事長が諮問した、公社運営の基本的事項を審議(都議 5 名、学識経験者 17 名、都職員 2 名)

病 院 事 業

東 部 地 域 病 院	多 摩 南 部 地 域 病 院	大 久 保 病 院
開設年月日 平成 2 年 7 月 27 日	開設年月日 平成 5 年 7 月 26 日	移管年月日 平成 16 年 4 月 1 日 昭和 4 年 6 月 20 日開設
対象地域 墨田区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区を中心とした区部の東部地域	対象地域 八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市を中心とした南多摩地域	対象地域 新宿区・中野区・杉並区を中心とした区部の西部地域
重点医療 救急医療・循環器医療	重点医療 救急医療・がん医療	重点医療 救急医療・生活習慣病医療
診療規模 13 診療科 外来規模 350 人(予算・1 日) 病床数 300 床(予算)	診療規模 15 診療科 外来規模 500 人(予算・1 日) 病床数 300 床(予算)	診療規模 14 診療科 外来規模 600 人(予算・1 日) 病床数 300 床(予算)
施設基準等 開放型病院・エイズ診療協力病院 地域医療支援病院(H10.9承認) 急性期特定入院加算	施設基準等 開放型病院・エイズ診療協力病院 地域医療支援病院(H10.9承認)	施設基準等 開放型病院 エイズ診療協力病院

多 摩 北 部 医 療 セ ン タ ー	荏 原 病 院	が ん 検 診 事 業
移管年月日 平成 17 年 4 月 1 日 昭和 61 年 7 月 1 日開設	移管年月日 平成 18 年 4 月 1 日 昭和 7 年 10 月開設	東京都多摩がん検診センター 統合年月日 平成 15 年 4 月 1 日(財東京都健康推進財団と統合) 平成 2 年 7 月開設
対象地域 東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市・小平市を中心とした北多摩北部地域	対象地域 大田区・品川区を中心とした区南部地域	対象地域 東京都全域
重点医療 救急医療・がん医療	重点医療 救急医療・脳血管疾患医療・集学的がん医療	事業規模 一次検診 取扱規模 47,500 人/年 一般・精密検診 取扱規模 46,040 人/年
診療規模 21 診療科 外来規模 650 人(予算・1 日) 病床数 328 床(予算)	診療規模 18 診療科 外来規模 1,000 人(予算・1 日) 病床数 500 床(予算)	診療科目 5 診療科(内科・呼吸器科・消化器科・乳腺科・婦人科)
施設基準等 開放型病院 エイズ診療協力病院 地域医療支援病院(H18.5承認)	施設基準等 開放型病院(取得予定) エイズ診療協力病院	その他事業 調査研究事業・養成研修事業・普及啓発事業

今後の豊島病院のあり方に関する検討会設置要綱

(目的)

第1 都立豊島病院(以下、「病院」という。)の新たな運営形態について検討するため、今後の豊島病院のあり方に関する検討会(「以下、検討会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 検討会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 豊島病院の新たな運営形態について
- (2) その他必要な事項に関する事

(委員構成)

第3 検討会は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。

2 前項に規定するもののほか、病院経営本部長の指名する職員を委員とすることができる。

(委員長)

第4 検討会に委員長を置き、委員長は、東京都病院経営本部参事(経営戦略・再編整備)とする。

- 2 検討会は、必要に応じて委員長が召集する。
- 3 委員長は、検討会の会務を総理する。
- 4 委員長は、必要に応じ、検討会委員の中から委員長代理を指名することができる。

(委員以外の出席)

第5 検討会は、必要と認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席を求めることができる。

(庶務)

第6 検討会の庶務は、病院経営本部経営企画部総務課において処理する。

(委任)

第7 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年9月6日から施行する。

(別表)

委員長 病院経営本部参事(経営戦略・再編整備)
委員 福祉保健局医療政策部医療政策課長
福祉保健局高齢社会対策部施設計画担当課長
病院経営本部経営企画部財務課長
病院経営本部経営企画部職員課長
病院経営本部経営企画部監理団体担当課長
病院経営本部経営企画部副参事(事業調整)